

平成十二年十二月二十二日受領
答 弁 第 六 五 号

内閣衆質一五〇第六五号

平成十二年十二月二十二日

内閣総理大臣 森 喜 朗

衆議院議長 綿 貫 民 輔 殿

衆議院議員原陽子君提出「ホットピット」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員原陽子君提出「ホットピット」に関する質問に対する答弁書

(1) から (4) までについて

御質問の「ホットピット」が、エンジン作動中の航空機に給油することを目的とした施設等を指すのであれば、このような施設等を防衛施設庁に係る予算の (目) 提供施設等整備費により整備した事実はない。

また、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定 (昭和三十五年条約第七号) 第二条1に基づき我が国がアメリカ合衆国に提供している施設及び区域内において、アメリカ合衆国軍隊がエンジン作動中の航空機に給油することを目的とした施設等を整備しているか否かについては、承知していない。

(5) について

御質問の「同様の装置」が、エンジン作動中の航空機に給油することを目的とした施設等を指すのであれば、航空自衛隊の基地にこのような施設等は整備していない。